

去る六月七日（土）、梅雨入りはしましたが、猛暑日が続いたり、所によつては豪雨で浸水の被害が出たりなど、梅雨らしからぬ異常な天候が続いた中、幸いにも天気に恵まれ、中友会第19回の合祀慰靈祭を開催できましたことを、まずもつてご報告いたします。

合祀慰靈祭は、三年に一度、この間にご逝去された会員の御靈を供養する、本会が最も大切にしている行事です。そんな大切な行事が無事に終了したことに安堵するとともに、実施にご理解・ご支援をいたいた護国寺、都民互助会をはじめ、会員の皆様に深く感謝しております。

第一回の開催から58年、合祀慰靈祭は今回、令和四年四月一日から令和七年三月三十一日の間にご逝去された百九十名の方々を加え、これまでに三千六十名の御靈を供養したことになります。半世紀を超える時の流れは、決して緩やかではなく、激流とも言えるような社会の急激な変化に翻弄されながらも多くの困難な課題に立ち向かい、学校教育の発展に貢献してこられた先輩の方々の思いを、私たちはこの慰靈祭を通して受け継いでまいりました。そしてこれからも、その気持ちが変わることはできません。設立当初からお付き合いたいただいている護国寺様、都民互助会様には、開催に当たつて様々な便宜を図つていただきまし

た。厚く御礼を申し上げたいと思います。ただ、少し気がかりなのは、この行事の意義を理解している会員が以前より減ってきているように思えることです。コロナで1年延伸となつた第18回は、大事を取つて参加の制限を設けましたが、今回はそうした制限もなく開催できました。しかし、参加はご遺族も含めて約70名と、コロナ以前のような状況には戻りませんでした。会員からの香華料についても、ご賛同された会員は217名と、思つたよりも少ない人数でした。合祀慰靈祭は香華料によって支えられている部分が大きいので金額も大事なのですが、それよりも、行事の趣旨を理解し会場に足を運ぶことができなくとも香華料によつて参加する、ということが香華料の意義だと思うし、そうした方が増えることを願つていました。私どもの呼び掛け、説明が十分でなかつたことを反省し、この取組が将来も継続できるよう、今後も努力したいと思います。

合祀慰靈祭と関わつて、もう一つお伝えしなければならないことがあります。これまで何度も説明してきたように本会は財政事情が逼迫しています。そのため、会費の払い込みだけでなく、その手数料を会員の皆様の負担にしてもらつたり、会費の未納が続いている方への会報発送を休止したりと、様々な対応をしてまいりましたが、安定



合祀慰靈祭に想う

中友会会長 草野 一紀



[発行所]

中友会

港区西新橋1-22-13
全日本中学校長会館202号室
東京都中学校長会事務局内
TEL 03-3504-8705
FAX 03-3504-8706

会則第2条

●親 瞬助
●互 生涯学習

<https://chuyu-kai.org/index.html>



化にはほど遠いのが現状です。そして、本来、互助・親睦・生涯学習、それに学校教育に関わる情報発信に割くべき会報の誌面に、このところ会計に関わるお願ひの記載が続いています。今回も巻頭言からこのような報告をするのは不本意であり、誠に心苦しいのですが、重要な報告をさせていただきます。

このままの財政事情が続けば、今後、合祀慰靈祭の開催は困難になります。諸経費の値上げによって開催に必要な支出が増えている分を、一般会計については、前述の対応以外にも可能な限り支出を抑えていますが、郵送料や印刷費、そして会議室の賃料の高騰等が重くのしかかっています。

60年近く続いてきた中友会の存続が今、問われています。会の歴史の中での合祀慰靈祭の意義を考えれば、何としてもこれを継続しなければなりません。そのため、1990年以来、35年間ずつと1,500円を続けてきた会費の値上げについて、一年以上、幹事会・役員会等で検討してまいりました。最終的に、この状況では値上げもやむを得ないと会長も判断し、会則の改定を総会の議案とすることにしました。具体的には、現在会則18条に定められている年額1,500円の会費を、年額2,000円とするなどを、7月12日の総会において提案し、承認されました。次年度の令和8年度から実施することになります。早急な改定であり、会員の皆様には大変申し訳なく思います。どうかご理解をお願いいたします。